

平成27年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月2日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第1号)	7
○日程第5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について(議案第2号)	7
○日程第6、工事委託協定の変更協定の締結について(議案第3号)	7
○日程第7、平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第2号)を定める件(議案第4号)	7
○日程第8、平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件(議案第5号)	7
○日程第9、閉会中の事務調査について	14
○日程第10、一般質問	15
○議長の挨拶	20
○管理者の挨拶	20
○閉会の宣告	20

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成27年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年1月28日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 平成27年3月2日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成27年3月2日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	出	雲	敏 太 郎	議 員	2 番	松	尾	孝	彦	議 員
3 番	猪	俣	直 行	議 員	4 番	古	内	秀	宣	議 員
5 番	杉	田	恭 之	議 員	6 番	武	井		誠	議 員
7 番	齊	藤	芳 久	議 員	8 番	加	藤	則	夫	議 員
9 番	長 谷 川		清	議 員	10 番	井	上	勝	司	議 員
12 番	吉	岡	茂 樹	議 員						

不応招議員（なし）

平成27年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成27年3月2日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)鶴ヶ島市議会議員辞職に伴う組合議員の失職について

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 5 議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

日程第 6 議案第3号 工事委託協定の変更協定の締結について

日程第 7 議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件

日程第 8 議案第5号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第 9 閉会中の事務調査について

日程第10 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（11名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	松尾孝彦	議員
3番	猪俣直行	議員	4番	古内秀宣	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	武井誠	議員
7番	齊藤芳久	議員	8番	加藤則夫	議員
9番	長谷川清	議員	10番	井上勝司	議員
12番	吉岡茂樹	議員			

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	藤縄善朗
監査委員	黒岩正明	会計管理者	千代田直人
事務局次長	森田進一	次長	新井正美
業務課長	矢作芳和	総務課長	宇津木優明
建設課長	中田真一	業務課副課長	岡本義徳
維持管理課	高山淳	建設課副課長	菊地征一
	千葉峰男	維持管理課副課長	飯田清貴

事務局職員出席者

書記	岸俊之	書記	大沢嘉史
書記	勝田恭正		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 古内秀宣議長 現在の出席議員11人であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成27年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

- 古内秀宣議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成27年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか、重要議案が提出されております。

何とぞ慎重ご審議をいたしまして、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

- 古内秀宣議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

- 石川 清管理者 おはようございます。

本日ここに、平成27年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、極めてご多用の中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本年度も残すところわずかとなりましたが、各種事業もおおむね順調に進んでいるところであります。これもひとえに議員皆様のご指導、ご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げる次第であります。今後におきましても厳しい社会経済情勢ではありますが、効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力お願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか4件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件であります。何とぞ慎重ご審議賜りまして、適切なご結論をいただきますよう心からお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



◎議事日程の報告

○古内秀宣議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○古内秀宣議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

8番 加藤 則 夫 議員

9番 長谷川 清 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○古内秀宣議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成27年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○古内秀宣議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、鶴ヶ島市議会選出の大曾根英明議員におかれましては、去る1月6日、鶴ヶ島市議会議員の職を辞されました。よって、坂戸、鶴ヶ島下水道組規約第6条第3項の規定により、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員の職を失いましたので、報告いたします。

次に、監査委員より、平成26年11月分及び12月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎日程について

○古内秀宣議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第8、議案第5号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第1号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○古内秀宣議長 日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第8、議案第5号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。本組合では人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会経済情勢と諸般の事情を勘案しつつ、国、県及び他団体との均衡を考慮しつつ、職員の給与について所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

主な改正内容について申し上げますと、国家公務員に準じ、給料表水準を2.4%引き上げるとともに、3年間の現給保障の経過措置を設けます。また、地域手当の支給率を現行の3%から10%に今後3年間で段階的に引き上げるものであります。なお、実施時期につきましては、平成27年4月1日の施行といたします。

次に、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてであります。監査委員黒岩正明氏の任期が本年3月10日をもって満了となりますことから、その後任につきまして慎重に検討いたしました結果、引き続き黒岩正明氏を適任者と認め、選任することについて議会の同意を賜りたく、坂戸、鶴ヶ島下水道組合同約第12条第2項の規定により、本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号 工事委託協定の変更協定の締結についてであります。本協定は平成25年6月議会において議決をいただき、実施してまいりました。石井水処理センター監視制御施設等更新工事委託につきまして、このたび工事が完成し、日本下水道事業団の発注に伴う請負差金等により当初協定額との差額が生じたため、当初協定額を減額し、協定金額を2億6,831万円とする工事委託協定の変更協定を締結い

たしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ2億1,717万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億4,060万8,000円にしようとするものであります。

主な内容を申し上げますと、各種事業の確定に伴い減額等の措置を行うとともに、減額により生じた構成市の負担金につきましては、構成市との協議により下水道整備基金へ積み立てるための予算を計上し、今後の活用を図ることといたしました。

歳入につきましては、受益者負担金、繰越金、寄附金等の増額を見込むとともに、事業の確定により国庫支出金及び組合債等を減額することとし、収支の均衡を図った次第であります。

繰越明許費につきましては、汚水管渠築造工事において年度内の完成が困難なことから、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。また、地方債の補正につきましては、事業の確定に伴い所要の措置を講ずることといたしました。

次に、議案第5号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件についてであります。本予算案につきましては、各種事業を着実に実行するため、予算総額を前年度比24.1%増の56億9,400万円としたところであります。

予算編成に当たりましては、構成市の財政事情を十分に考慮して、簡素で効率的な財政運営を実施することを基本とし、歳入に見合った歳出を念頭に置いた予算編成を行いました。

歳出面におきましては、住民が安心して快適に暮らせる生活環境の実現に向けて、各種事業を効率的に推進してまいります。

歳入面におきましては、国、県の予算編成や行財政制度の動向を的確に把握して補助金の確保に努め、本組合の最も重要な財政基盤である下水道使用料につきましても、財源の確保と使用者負担の公平性の観点から、収納率の一層の向上に努めてまいります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○古内秀宣議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

9番、長谷川清議員。

○9番（長谷川 清議員） 9番、長谷川でございます。議案第1号につきまして、今管理者のほうから提案理由につきましてはご説明をいただいたわけですが、若干確認の意味も含めまして質疑をさせていただきたいと思っております。

1点目は、3%から10%に地域手当という関係のこの背景というか、坂戸市に準じてということだと思っております。その辺の背景について概略をご説明をいただければと思っております。

2点目は、3年間は給与の減額は現給保障というようなご説明があったわけですが、今後のそのスケジュール、地域手当の上げていくスケジュールと、それによる影響額というのですか、その辺が概略がわかればご説明のほうお願いいたします。

以上2点よろしくお願いたします。

○古内秀宣議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答え申し上げます。

まず、3%から10%の背景というお話でございますが、国のほうの人事院勧告によりますと、現在の地域手当の支給率につきましては、平成6年から15年の賃金構造基本統計調査、こちらのデータを基礎としているところではございましたが、最近の民間賃金の状況を反映するため、平成15年から24年までの同じ調査、そのデータをもとに地域の指定のほうを見直したのが現状でございます。

2点目のスケジュールにつきましての今後の額の関係でございますが、額につきましては、組合といたしましては、約340万円ほど今回の率のアップにより額が上がるというものでございます。

以上でございます。

○古内秀宣議長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてに対する質疑に入ります。

本案は黒岩監査委員の一身上に関する事件でありますので、黒岩監査委員の退席を求めます。

〔黒岩正明監査委員退席〕

○古内秀宣議長 それでは、質疑のある方。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認め、よって本案はこれに同意することに決定いたしました。

黒岩監査委員の復席を求めます。

〔黒岩正明監査委員復席〕

○古内秀宣議長 次に、日程第6、議案第3号 工事委託協定の変更協定の締結についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第5号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 12番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第5号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算について数点にわたって質疑を行います。

1点目は、5ページの歳入、使用料の関係です。当組合の下水道使用料については、5年に1度の料金見直しというふうに認識をしております。そして、平成22年度の見直しが行われたわけですが、ここから起算すると平成27年度がその時期になるというふうに考えますが、今回の予算にその関係はどういうふうに反映をされているのか、1点お伺いしておきます。

それから、歳出の関係ですけれども、全協で説明がありました。1つは、水処理センターの関係です。更新工事も含めて石井水処理センターの増設を行うということですが、その能力について1点お伺いしておきたいというふうに思います。

それから、もう一つは中央幹線の工事との関係ですけれども、平成27年度中央幹線が西坂戸污水処理場に到達をするというふうにお聞きしました。この関係でこの平成27年度どういうふうな状況になるのか、改めてお伺いしておきます。

それから、もう一つ、衛生組合からの受け入れ、これも平成27年度に工事が行われるということですが、衛生組合側の排出と受け入れる石井水処理センターの能力との関係、これがどういうふうな状況になるのか、お伺いしておきます。

○古内秀宣議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答え申し上げます。

まず1点目の下水道使用料の見直しに関することについて、当初予算どのように反映されているかという件でございますが、歳入のほうの下水道使用料に関しましては、こちらは何も反映のほうはしてございません。ただ、全員協議会のほうでご説明させていただきましたが、見直しに伴います審議会のほうの予定を例年2回みてございますが、それを5回、増やして予定をしてございます。

以上でございます。

○古内秀宣議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 次に、石井水処理センター増設に伴います処理能力につきましてお答えいたします。

現在石井水処理センター水処理施設は2系列まで完成しており、その処理能力は合計で日最大3万2,600立方メートルでございます。来年度から3系列目の増設に着手しようとするものでございますが、建設に当たっては段階的な整備を考えてございます。まず、今回の予算計上に係るものとして、施設の躯体工事を平成27年度、28年度の2カ年で完成させることとしてございます。また、機械電気設備工事につきましては2期に分けて施工することとし、最終的な完成は平成31年度末を予定してございます。3系列目第1期分は平成29年度完成予定で、その処理能力は日最大8,150立方メートルで、既存の1、2系統合わせまして日最大4万750立方メートルとなる見込みでございます。また、第2期分は平成31年度完成予定で、処理能力は第1期分同様、日最大8,150立方メートルで、最終的には3系列全てが完成いたしますと、合計で日最大4万8,900立方メートルとなる見込みでございます。

次に、順番前後いたしますが、衛生組合の処理量、それから石井水処理センターの能力の問題につきましてお答えをいたします。衛生組合からの排水につきましては、下水道法及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例で定める排水基準を遵守させ、受け入れることで協議が調ってございます。排水量につきましては、近年の衛生組合への搬入量から年間最大10万立方メートルを見込んでおります。これは、現有の石井水処理センター2系列の日最大能力3万2,600立方メートルの0.8%であること、さらに衛生組合へ搬入されるし尿の量は今後減少傾向にあることから、特段処理機能に影響を与える量ではないと考えてございます。

以上でございます。

○古内秀宣議長 千葉維持管理課長。

○千葉峰男維持管理課長 お答えします。

中央幹線の到達と西坂戸污水管渠改築工事の関係でございますが、中央幹線の到達は現在平成27年度末を予定しております。西坂戸污水管渠改築工事の関係につきましては、中央幹線が西坂戸団地の下水を取

り込む計画が進む中、40年経過している西坂戸の管渠改築工事を計画いたしました。汚水管の亀裂、破損、ずれ等に対処するための工事を実施しました。このことにより管渠の延命化を図り、あわせて浸入水防止効果もあり、中央幹線との接続の迎え入れ準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○古内秀宣議長 よろしいですか。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 使用料見直しについてですが、平成27年度予算には反映していないというふうなことです。それで、いずれにしても平成22年度に下水道組合の使用料が平均37%、大幅に値上げされたと、こういう状況を踏まえて、上下水道料金を考える市民団体から、料金の使用料の引き下げの要望書が数度にわたって管理者に提出をされているというふうに考えます。そういう意味では使用料引き下げについて非常に強い市民の要望があるというふうなことです。今後のこの問題についての考え方はどういうふうに考えているのか、1点お伺いしておきます。

それから、石井の増設の関係ですけれども、先ほど能力の問題について答弁がありました。これは、これからの面整備がどういうふうに進んでいくかというふうなものとの関連があるというふうに思いますけれども、この面整備との関係で、その能力はおおむね何年ぐらい維持できるのか、この点についてお伺いしておきます。

それから、中央幹線が西坂戸の汚水処理場に結ばれるというふうな状況になっていますけれども、1つは、これは料金体系が全く違う内容になっています。そういう意味では具体的に中央幹線が結ばれて西坂戸の汚水処理場から坂戸、鶴ヶ島下水道組合の施設に流入してくるというふうなことになって、料金の問題が発生するというのですが、これに対する地元に対する説明の問題、非常に重要であるというふうに考えますけれども、どういうふうにお考えになっているのか、1点お伺いしておきます。

それから、衛生組合との関係ですけれども、具体的に流入開始、こういうふうになった場合の衛生組合からのいわゆる委託金になるのですか、の受け入れ、こういう問題が当然発生するだろうというふうに考えますが、これは今後どういうふうな状況になるのか、お伺いしておきます。

○古内秀宣議長 森田事務局長。

○森田進一事務局長 吉岡議員さんの質問にお答えいたします。

まず、下水道使用料の見直しの今後の予定ということでございますが、平成27年度中には下水道事業運営審議会に管理者のほうから諮問を行いまして、審議会からのご意見をいただいて、組合の議会と協議を重ねながら今後進めていきたいというふうに考えております。

○古内秀宣議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 次に、石井水処理センターの増設と面整備の関係でございます。現在の事業認可であります平成32年度まで面整備を進める計画としてございます。また、市街化区域であっても現在未認可となっている区域もございますので、今後も面整備工事は継続され、処理水量も増加していくものと思われまます。一方、組合全体計画におきましては、将来人口の減に伴います流入水量の減少が予測されておるところでございます。このような状況で3系増設に着手することになります。全体計画の目標年次である平成36年度までは3系列、日最大4万8,900立方メートルで処理は可能との試算がされておるところでござ

ざいます。

次に、西坂戸団地の供用開始の関係でございます。予定どおりに中央幹線が進捗をいたしますと、平成28年4月1日から公共下水道の処理区域として供用開始できるものと見込んでございます。ご質問にもありましたとおり料金体系等も変わりますことから、それ以前、事前に住民の皆様説明会を開催してお知らせをさせていただきたいというふうに考えてございます。

最後に、衛生組合負担金の関係でございますが、こちらにつきましては、年度当初に衛生組合と負担協定を結びまして、かかった費用の全額につきまして衛生組合のほうから負担をいただけるという内容になってございまして、当初予算のほうにも見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○古内秀宣議長 よろしいですか。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 使用料の関係1点確認をしておきます。

今後審議会などで協議をして、議会のほうにも提示をしていくというふうなことですけれども、この審議会の開催の日時、これを市民に知らせていく、内容をですね、それとこの審議会について一般市民も含めて傍聴ができるかどうか、1点確認をしておきたいと思えます。

○古内秀宣議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 下水道審議会の関係でございますが、審議会につきましては公開が原則となっておりますので、まず傍聴のほうは可能でございます。審議会の開催に当たりましては、議会のほうへも報告をさせていただき予定でございまして、それ以外の部分については組合のホームページ等で市民の皆様幅広く周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○古内秀宣議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 7番、齊藤芳久です。ただいま出ていました水道料金、下水道料金の改定にかかわる運営審議会のことについて1点お伺いしたいと思います。

これに関しましては、前回の改定時においても多くの市民がここに訪れまして、改定に関して傍聴されたわけですけれども、そうした中で、担当する議員さんが本来の形である下水道料金の現状というものをよく説明していない部分が私としては多々あったというふうに感じております。そうした中で、今の説明の中で、よく市民の人に下水道料金改定に関してはインターネット、また地域説明をして知らせていくということが非常に大事かと思われま。

そうした中で、現実的に今80%を切って、二十何%を構成市で料金を出して下水道の処理が行われているわけです。それに対して合併浄化槽を使っている人たちに関しては、その税制の不公平が生じている現状もあります。そういう点をしっかりと市民の皆さんに理解していく方法を十分にとっていかなければいけないと思えますけれども、今までやってきたやり方が前回の様子を見るとよく伝わっていない部分があったということですが、料金を上げない団体というのですか、そういう団体等の皆さんにも現状をしっかりとお伝えして、何でも市で出せばいいのだという考え方を払拭して、自分の出す汚水に関して

は自分たちで処理していくのだと、そういう方向をしっかりと伝えるべきだと思いますけれども、その方向性についてお尋ねいたします。

○古内秀宣議長 森田事務局長。

○森田進一事務局長 お答えいたします。

今まで料金改定、平成22年行いました。これにつきましては、いろいろと組合事務局につきましてもそういう説明等につきましても多々いろいろな面があったと思います。そのために下水道運営審議会というものをこの議会に提案しまして、皆さんに、市民に訴えていこうという考え方でこの運営審議会をつくらさせていただきました。これによって市民にこういうものが公になって伝達していただろうと、そういう考え方でこの運営審議会をつくった関係でございます。こういうものを利用いたしまして今後は市民に説明責任という考え方で進めてまいりたいというふうに思っております。

特に下水道の経理、経営といたしますのは、地方財政法の第6条の規定に基づきまして、財政運営につきましては基本原則といたしまして、使っている方々に負担をしていただこうと、それ以外のものについては公の部分がございまして、下水道事業につきましては、河川の水をきれいにしたり、こういうものも公費負担にどうしても必要になります。ということで、特別会計を設けた中で独立採算、要は下水道事業の中で交付金をもらって、起債を充てて後年度負担にしていこうと、後年度の使っている方々に負担をしていただこうと。これにつきましても下水道使用料を使っている方々が負担をしていただく、こういう考え方で事業運営をしておりますので、下水道会計につきましては、汚水処理経費につきましても使用者の使用料、それと構成市の公費負担、こういうものを入れて独立採算という考え方で今後は進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○古内秀宣議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

○古内秀宣議長 日程第9、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

○古内秀宣議長 日程第10、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

質問を許します。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 7番、齊藤芳久です。私の一般質問をさせていただきます。

市内降雨量に関する排水設備の対応と、それに対する市民の認知度をもう一度高めるべきと考え、質問をいたします。私は、本日の会議が終了しますと、8年間32回の議会を経験し、その間下水道事業に関しては、常に事業は拡大し、事業認可面積、処理区域面積、処理人口、普及率、整備率、そして先ほど通りました予算において処理計画設備の増設が決まり、全てにおいて成果を上げている現状は高く評価すべきと考えます。

また、同時に起債を重ね、現在の公債費残高が気になるころでもあります。災害時に備える基金においても、想定した基金はどの程度必要なかの判断が難しいところでもあります。そうした中で、前回質問を行いました下水道料金については、平成27年度事業におきまして運営審議会を5回開くようであります。今後の推移を見ていきたいと考えております。

一方の事業として、雨水の排水事業があります。以前の質問で坂戸、鶴ヶ島市の排水計画雨量は時間当たり50ミリの降雨量を想定して排水設計をしてあるとのことで、しかし近年の日本各地の記録される降雨量は設計水量をはるかに超える降雨が記録されています。当地区においても想定される降雨量が記録された場合の対応について以下質問をいたします。

(1)、降雨量が50ミリとはどのような状況を想定していますか。

(2)、両市の道路課との大雨時の連携についてお尋ねします。

(3)、大谷川雨水ポンプ場の起動については、ここは県と書いてありますけれども、国の許可が必要との周知はどの程度知らされているのでしょうか。

(4)、市民に50ミリを超えた場合の対応を広く広報すべきと考えますが、その対応について質問いたします。

以上、1回目の質問といたします。

○古内秀宣議長 森田事務局長。

○森田進一事務局長 齊藤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、降雨量50ミリというようなことでございますが、降雨強度という考え方でご答弁させていただきます。降雨強度というのは、瞬間的に降った雨が1時間当たり換算してございまして、雨水計画を策定する上で必要な数値という形で50ミリというような形でございます。したがって、降雨量とは異なるものでございます。組合の計画につきましては、降雨強度は埼玉県の下水道事業計画の手引によりまして、熊谷地方気象台の降雨資料を使いまして、1時間当たり降雨強度は現在57ミリという形で設計を行っております。また、計画降雨量につきましては、排水区ごとの面積に降雨強度が降って、流出係数、田んぼとか、畑とか道路、こういう形で流出係数が決まっております。それに基づきまして算定された量を流しているわけでございます。

続きまして、両市の道路課との大雨のときの連携と申しますか、これにつきましては、構成市との管理区分はあります。特に管渠につきましては組合、そこから取り入れる柵についても組合でございまして。ところが、道路とかそういうもののごみとか、そんなものが詰まった関係につきましては構成市という形で、大雨のときにつきましては、構成市と連携をとりながら、たまっている部分、そういうものについてどこが原因なのか、こういうものを下水道施設を巡視して点検を行って万全に整っております。

続きまして、排水機場の起動について国の指示が必要な周知はどの程度やっているかということでございますが、実は一般市民には個々には説明してございません。ただ、周知の実施につきましては、昨年からは、あるいはポンプ場が、大谷川の排水機場ができてから運転管理を行っております。その際昨年度につきましては指向を変えまして、近隣の水利組合、あるいは自治会、近隣の会社、近くの、こういう方々に運転方法を周知することで開放いたしました。施設の開放を行って、台風時にはこういうことでこういうふうな運転しますというような形で周知を行っているところでございます。

4点目の市民に、先ほど50ミリと言いましたけれども、57ミリにちょっと置きかえましてご答弁させていただきますが、これの対応、市民に報告すべきではないかということでございますけれども、現在市民に対して直接の対応はしてございません。先ほど言いました、3番目に言いました答弁のとおりでございますが、今後につきましては、坂戸市が洪水ハザードマップをつくっております。これらに関係を協議いたしまして、特に防災安全事業部門、構成市ですね、そこの連携を図って研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○古内秀宣議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） ただいま答弁いただきました。今回この質問をさせていただきましたのは、前回隣にいる加藤議員さんが同じような質問されておりましたけれども、この坂戸、鶴ヶ島の中で国交省の雨量計が設置してあるのは、鳩山町と鶴ヶ島の農業大学校の中の多分2カ所だと思うのですが、そうした中で、平成11年にこの地区を襲った雨が時間当たり38ミリというのが今まで記録されている中では最高の雨量と思っております。そのときにおいても大谷川等においてはかなりの状況になっていることがありまして、我々の中学の通学路の一部が、子供たちの表現で、いつもは小さい川だったのがその雨の降ったときは大河となっていたという状況の表現があります。満水状態になり、その脇の側道が水でいっぱい

になって、道路一本と排水路が一つの形になってしまったという状況を見まして、そういう中でそういうことを、排水路を変えていくとかそういうことはもう無理である、だけれどもそういうふうな状況になる可能性はありますよということを市民に周知していくのが、今回先ほどもありましたけれども、この下水道組合に対する質問でいいのか、市の道路課に対する質問でいいのかということは非常に難しいかと思えますけれども。

それと同時に、私も雷雨の降る雲の動きが非常に気になるというか、仕事柄、そういうことで最近この千代田地区におきましては、ここ2年ぐらい急激に雷雲が発達する場所であるということをご自分のデータの中で見ております。その時点においても鶴ヶ島の農業大学の雨量計はゼロです。それと同時に、この市役所の近所は大きな雨が降っているというように、非常にゲリラ豪雨というか、地域の部分において雨が多くある、そういうことを、市においても下水道組合においてもそれは把握し切れない部分は当然あると思うのですが、地域的にも坂戸、鶴ヶ島は平穏な土地ですので、大きな雨が降ることはないと思うのですが、それについて順次大雨が降った場合の、過剰想定と言われてもしょうがないのですけれども、その点についてお尋ねしていきたいと思えます。

まず、(1)の降雨量、さっき57ミリと言いましたけれども、最近の報道では100ミリの雨というのはごく普通な状態になっているかと思うのですが、57ミリをはるかに超えて100ミリ近辺降った場合の想定についてはどのようにしているか、お尋ねしたいと思います。

○古内秀宣議長 森田事務局長。

○森田進一事務局長 100ミリ以上の降雨の想定ということでございますが、先ほど答弁いたしました、計画上の降雨強度は1時間当たり57ミリで、その確率年度は5年という形で採用して設計ができております。各構造物に対する設計ができております。それを超える降雨量に対応するための既存施設を下流から、先ほど議員さんもおっしゃったとおり、再度大きなものをつくっていく、こういうことにつきましては、増築する必要性とか、その辺も構成市とよく協議をしていかないと、さらなる投資と、過剰投資となる可能性がございます。ということで、現状ではご質問のような状況につきましては、構成市と財政当局といういろいろな面で協議をしていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○古内秀宣議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番(齊藤芳久議員) そんなことはあるものかということで言ってしまうとそれでおしまいなのですが、いろいろ市民のことを考えていくと、まず飯盛川の排水計、それから大谷川の排水計がいっぱいになり、しかも、後で出てきますけれども、越辺川がもう氾濫水位に達したような状況を想定した場合、石井にある処理場、これはどの程度までの水位というのか、そういうものに対応しているかどうか、今までそういうことを考えたことはあるかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○古内秀宣議長 森田事務局長。

○森田進一事務局長 汚水処理場、石井と北坂戸がございまして、想定した以上の雨が降ったときの対応ということでございまして、東日本大震災の際につきましては、東北地方の沿岸部に立地した処理場につきましては、津波の多大なる影響を受けております。組合は両石井と北坂戸の処理センターにつきましては内陸部という形でございまして、また近年では大雨等、平成11年の8月には大雨の被害がご

ございました。浸水につきましては、当処理場につきましてはございませんでした。供用開始以来このようなことはございませんでした。

ただ、ご心配のことにつきまして、近年予想されているものにつきましては、確かに集中豪雨等の災害発生が危惧されております。今後検討課題とさせていただきたいと思いますが、構造物の設計上、現石井の処理場につきましては、経験値として過去の観測を行いまして、海拔17メートル、それを設計を19メートルという形で少し高くしてございます。構造物につきましては、開発時の条件で遊水池等を設けて安全を、他の田んぼ等には影響ないようにしております。ただ、現状では飯盛川の1級河川を埼玉県が改修してございます。したがって、今までの飯盛川準用河川よりも1級河川に改修されております。ということで、被害のほうは徐々にリスクが少なくなっているのではないかとこのように考えております。

以上です。

○古内秀宣議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） それでは、(2)の質問に移させていただきます。

先ほども当初の答弁にありましたけれども、いわゆる道路冠水時におけるの分担ですけれども、道路の上に水がたまった部分については市のほうの道路課が担当し、それを流す排水路については下水道組合が担当するということですが、そこら辺の連携というか、分担についてはどのようになっているか、これから考えていくかということでお尋ねいたしたいと思います。

○古内秀宣議長 森田事務局長。

○森田進一事務局長 先ほど申し上げましたように、坂戸市の洪水ハザードマップはできております。ただ、坂戸市と鶴ヶ島市の内水ハザードマップは現在できておりません。ということで、道路冠水時の管理区分につきましては、道路上の付帯、側溝ですね、これにつきましては構成市、道路からの雨水の取付管、それから雨水管、それと雨水幹線、これにつきましては大谷川、飯盛川、それから第一幹線、浅羽のですね、これにつきましては組合が管理をしている状況でございます。

○古内秀宣議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） ぜひそれぞれの分担ができてしまって、お互いそっちだ、こっちだということがないよう、またそういう大雨が降ったときのことも考慮して今後検討をしていっていただきたいと思います。

それから、大谷川ポンプ場のことなのですが、排水のためのポンプ場ですけれども、もう一つの大きな役割として逆流を防ぐという、一度だけ見に行ったときに、まだポンプ場ができる前でしたけれども、土手のすぐ際まで水が上がってきているという現状で、見ただけでも非常に怖い状況でしたけれども、現在ポンプ場ができた状況の中で、越辺川が氾濫水位に達した場合のポンプ場の対応ということについてお伺いしたいと思います。

○古内秀宣議長 森田事務局長。

○森田進一事務局長 お答えいたします。

ポンプ場の運転体制といたしましては、荒川上流工事事務所との協議によりまして、大谷川の水位が基準水位以上、川裏につきましては3.3、これはAP12.2メートルということで、本線の越辺川から大谷川へ逆流する一歩手前のところが生じた場合につきましてはポンプの運転をするというような規定がござい

ます。ポンプ場の能力につきましては、1秒間に5.25立方メートル、ポンプが2台設置してございます。したがって、10.5立方の揚水能力を備えた設備でございます。運転に際しましては、荒川上流河川事務所と及び構成市との協議、状況を踏まえて連絡を取り合います。ただ、川越市も一部ございますので、川越市につきましてもこのような状況を報告している状況でございます。

以上でございます。

○古内秀宣議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 4番に移ります。

災害というのは本当に予期しない時点で起きるのが災害であると思います。私も50ミリという解釈だったのですけれども、57ミリということですので、やはり坂戸、鶴ヶ島の中でその57ミリを超えた場合は、どこにおいても危険の状況が発生しますよということを、そういうマップとか、そういうできた段階の中でやっぱり市民に植えつけていくという言葉失礼かもしれませんが、周知していくということが非常に大事ではないかと考えるわけです。そうした周知させる方法が下水道組合であるのか、市であるのかという難しい部分もありますけれども、できることなら双方で市民に対して、特に洪水マップ、前回加藤議員さんが質問されたような地域においては最重要地区です。この地区においてはこれだけの雨量が降った場合は十分氾濫がありますというようなことを伝えて、また市民が周知していかななくてはいけないのかと思いますけれども、その方法というか、に関してお尋ねいたします。

○古内秀宣議長 森田事務局長。

○森田進一事務局長 住民に周知という形でございますが、実は大雨のときの雨水幹線につきましては瞬時に増水します。これは飯盛川、あるいは大谷川、ブロックで構造物をつくっております。中に市民が立ち入る場合がございます。それにつきましては大変危険だという形で、一例といたしまして、構成市の小中学校、校長会等に出向きまして、こういうことが立ち入らないようにと、あるいは増水する場合にはこういうふうに危険な面がありますよと、そういうものをパンフレットを持って校長会等あるいは子供たち、それから父兄の方にそういうパンフレットをつくって周知しているところでありまして。

いずれにいたしましても、構成市との連携を図らないとこの問題につきましてもできません。ということで、防災安全事業部門と下水道のこの水害関係、浸水関係、これにつきましては連携を図って今後やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○古内秀宣議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 最後になりますけれども、今年度予算においても、当然だと思うのですが、汚水処理の予算と、それから排水に関する予算の、割合は比べるものではないのですが、排水施設に関する予算というのはかなり低いものがありました。財政状況を考えるといたし方ないのかなとは思っておりますけれども、私もここで2期8年にわたりまして下水道議員をさせていただきまして、本日で8年が終わるわけですが、下水道に関しましては着実に処理区域を伸ばして施工は進んでいます。大変よかったと思っております。それと同時に、先ほど申し上げました下水道料金については、やはり公平な中で市民が分担して受益者負担ということを念頭に置いて料金改定を進めていただければと思っております。

それから、災害についてですけれども、災害については起こらないことが一番で、もし起こった場合どうするかということもあの議会で誰かがこんなことを言っていたということを出していただいて、多方面にわたり準備をしていただければありがたいと思います。

以上で私の質問終わります。

○古内秀宣議長 答弁よろしいですか。

以上をもって一般質問を終結いたします。

◇

◎議長の挨拶

○古内秀宣議長 以上をもちまして今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

今朝より議論していただきまして大変にありがとうございました。皆様方のスムーズな議事進行にご協力を賜りまして無事終了することができました。

季節柄体調の変化にご自愛をいただきまして、今後のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶いたします。

◇

◎管理者の挨拶

○古内秀宣議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズのうちに終了することができました。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

(午前11時02分)

○古内秀宣議長 これをもちまして、平成27年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。